

15.9.27
527

寫真

勞務部第二一四六號

大正十五年九月廿五日

警視總監 太田 政 弘

内務大臣 沢口 雄 幸 殿
社會局長官 長岡 隆一 郎 殿

東京水道局後業負要求
提出問題一件 (第十五報)

首題爭議ハ既報後何等ノ行動ナカリシカ東京市會力七
日開會スルコトニ決定スルヤ後業負側ニ於テハ市會開

九、引休暇及当局内規ニ関スル件

要求通り再交渉スルコト

十、正服正章ニ関スル件

以、ハ要求通り再交渉シ以帽章改ムハ水道部後業負全

部統一スルコトニ訂云シテ再交渉スルコト

十一、電車賃割引ニ関スル件

何處迄交渉進ミ店ルヤ賞向スルコト

十二、共済組合ニ関スル件

草案ヲ作成シテ提出スルコト

十三、失業者ニ関スル件

以、ヲ固守シ以、ヲ撤廃スルコト

右 及 申 (通) 報 小 也